



茶内小だより

茶小の教育目標 ○思いやりのある子 ○自ら鍛える子 ○進んで学ぶ子

日常の教育活動につきましては、学校ホームページをご覧ください。



<https://www.townhamanaka.jp/chanais/ho/index.html>

6月行事予定

家庭学習のすすめ

校長 飯屋崎 修

本当に長い臨時休業期間が続きました。保護者の皆様におかれましては、学校から配付されたプリントや学習課題を中心に、学習習慣、生活習慣が乱れないようお子さんと相談しながらこの休業期間を乗り切っていただいたことと思います。ご理解とご協力に感謝いたします。

緊急事態宣言特定警戒地域から解除され、学校では、これまで同様、マスク着用、検温チェック、密閉・密集・密接の3密を避け、換気を十分にとりながら6月からの通常登校に向けて、準備を進めています。自ら学び、ご家庭での愛情をたっぷり蓄えた子供たちの登校を、全教職員が待ち望んでいます。

さて、休業期間に学校から配付された学習課題が、4月の臨時休業開始時と5月の臨時休業延長時で内容が異なっていることに気づいていただけたでしょうか。実は、初めはこれまでの学習の復習型であり、2回目は学習内容を先取りした予習型になっています。今、子どもたちに家庭における学習習慣を身につけさせることが重要になっています。自ら学び、自ら考える力や態度を身につけることが、これからの社会をよりよく生きていくうえで欠かせなくなっているからです。

まず、家庭学習においては、宿題があってもなくても自然と自分から進んで机に向かう習慣を身につけることが大切です。宿題があるから仕方なしに学習するとか、人に言われたから机に向かって学習するなど、受身的な学習では決して長続きしません。

また、テレビやゲームなど子どもの心を揺り動かすものがたくさん存在しますが、その誘惑に負けない強い気持ちを持つことも大切です。

「継続は力なり」というように、習慣化して毎日続けて学習していくと、学習の仕方がわかるようになり、わからなければ自分でわかる方法が見つかるようになります。そして、進んで学習する楽しさにも気づくようになっていきます。

家庭学習は、学校で学習し、さらに興味を持って調べてみたいことが出てきたとき、一層、学習を深める機会となります。人の力を借りずに自分で興味を持って学習を進めることは、自分の知識を増やすことにつながり、価値あることです。この学習する態度こそ生きる力と言えます。家庭学習の習慣化に向けて、①子どもの成績を知るなど子どもに関心を持って理解し励ますこと(叱るのではない)、②家族のコミュニケーションを多くして子どもの夢を育てること、③テレビやゲームは制限して環境を整えて家庭学習を定着させること、④自ら学習する力を身につけることの大切さを教えることなど、ご家庭でも取り組んでみてください。すでに、家庭学習に取り組んでいるお子さんもいると思いますが、自主的な学習がより充実し継続できるよう、努力を認め、励ましてあげて頂きたいと思っております。自ら学習する力を育てる家庭学習について、保護者の皆様のご協力を今後ともよろしくお願いいたします。



5月17日(日)
・PTA会長
・PTA副会長
・施設部部长
・施設部副部長の皆さんで環境整備作業をしました。

- 【環境整備内容】
- ・駐車場整地
 - ・花壇の土おこし
 - ・ハウスの撤去
 - ・グラウンド階段砂利入れ
 - ・スロープづくり
- 自主的・自発的な活動に感謝です。



【耕運機】
・藤原さん
【ホイールローダー】
・目黒さん
・百々さん
大変助かりました！
ありがとうございます！



日	曜	学校行事・PTA行事など
1	月	安全点検日
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	児童委員会
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	内科検診
10	水	歯科検診
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	第93回運動会 中止
15	月	
16	火	防犯教室 心電図検査(1年生)
17	水	みんなの広場
18	木	
19	金	児童委員会
20	土	(開校記念日)
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	参観日(1年生)
30	火	参観日(2年生)
参観日		7/1(3年生) 7/2(4年生) 7/5(5年生) 7/6(6年生)

例年6月末に実施していた学校評価アンケートについては、今年については、7月に実施いたします。ご協力、よろしくお願いいたします。

↑【参観・懇談日について】↑
今年度初めての参観日です。三密を避けること、担任と保護者が懇談会にてしっかりと話をすることの2点を踏まえ、今回は、参観日週間としました。後ほど、正式に案内文書を配付いたします。

いよいよ学校再開

臨時休業措置がとられてから1ヶ月半、北海道の非常事態宣言が解除され、いよいよ来週から浜中町内の全小・中学校及び高等学校で通常登校が始まります。これまで各家庭におかれましては、家庭学習対応、健康観察、安心メールアンケートによる連絡等、ご理解・ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、非常事態宣言解除がされたとしても新型コロナウイルスが無くなってしまいうけではありません。まだまだ不安は残るところはありますが、「三密」の状況が生まれないよう「新しい生活様式」を当たり前にしながらか社会全体が前に進んでいくようにしていかなければならない段階に入ったということだろうと判断しています。

学校の再開に向けて、非常事態宣言前から行ってきた3つの取り組みをさらに強化して取り組んで参ります。

マスク着用 手洗い励行 社会的距離の確保

特に「手洗い」については、改めて指導をしていきます。ご家庭でも手洗いの徹底をお願いいたします。

授業時間の確保について

このたびの臨時休業により、授業時間の確保が難しいという情報が報道されています。学校は標準時数(決められた時数)に加えて余剰時数(上回り時数)を計画に入れていきます。この余剰時数は、本来、児童の実態の応じて、深化補充等の目的で使用していきます。しかし、今回は、非常事態です。余剰時数を全て使用し、運動会・遠足等の時間、各種行事に向けた準備時間等を中止にすることで、ある程度回復できることがわかっています。町として足並みを揃えること、学校で創意工夫することを明確にして、子どもたちの学びを止めないための作戦を情勢を見ながら立てているところです。

現時点で【中止・延期・変更】にする学校行事等を改めてお知らせいたします。

【中止】 ・運動会 ・遠足 ・1年生を迎える会 ・水泳

【延期】 ・耳鼻科検診 ・眼科検診

【変更】 ・夏休み期間 ・学芸会

【延期】の各種検診については、実施日が確定次第、お知らせいたします。

【変更】については、次のとおりです。

○夏休み期間 7/23(木)～8/18(火)

↓
8/8(土)～8/17(月) ※8/7(金)1学期終業式
8/18(火)2学期始業式

○学芸会 これまでと同様な方法では、授業時間の確保や三密の回避が難しい状況にあります。学習発表会のような形に創り直すこととなりますので、方向性が定まりましたら、お知らせいたします。



手洗いのタイミング(6場面)

手洗いの仕方

玄関口の取り組み

これまで同様、担任外の教職員で、健康観察と検温状況のチェックを当面の間、継続します。登校前の検温を今後もよろしくお願いいたします。併せて、朝のあいさつ運動も進めて参ります。マスクをしていても表情や声が伝わるようにします。

・玄関解錠時刻 7:30 ・玄関施錠時刻 8:30 (全員登校した時点で施錠)

授業を進めていく上で留意していくこと

学校再開後、学習指導に当たっては、まずは、教室等のこまめな換気(45分間に1回程度)を徹底します。各教科の指導においては、当分の間、次のような学習は控えます。

【音楽科】

- ・音楽室や教室のような密閉空間での歌唱学習・管楽器の学習
- ・身体接触を伴う活動(友だちとのタッチ等)

【家庭科】

- ・調理実習

【体育科】

- ・密集する運動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動

【学習全般】

- ・児童が密集して長時間活動するグループ学習

【学校生活全般】

- ・対面する場面

※給食 食～向かい合って食べることはしません。

※中休み無し～自由に子どもが関わる時間を制御します。

遊びの指導(低学年生活科)・体を使った活動(体育科)は授業で行います。